

令和 3 年 5 月 17 日

日交ハイヤー株式会社
代表取締役社長 木田尚孝

一般定期路線バスの運行内容変更について

令和 2 年 2 月に新型コロナウイルス感染症が広まり未だに終息が見込まれない状況において、令和 3 年 5 月 16 日に「緊急事態宣言」が再度、令和 3 年 5 月 31 日まで発出されました。

日高管内においても感染が見受けられることから、運行内容の見直しを行うこととしましたので地域の皆様にはご不便、ご迷惑をお掛けすることとなり大変恐縮ではございますが、以下の内容に変更して運行することにご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 実施内容

幌別地域および向別地域におけるバスの一部ダイヤを部分的に「運休」

2. 実施期間

令和 3 年 5 月 17 日（月）～5 月 31 日（月）

※ 国および道の指示により、運行日程を変更する場合もございます。

3. 対象路線区間

（1） 幌別地区（日高幌別駅 6：20 発～国道 236 号経由～上杵臼木村宅前）上下線

※日高幌別駅 7：26 着

（2） 幌別地区（日高幌別駅 18：02 発～競馬会経由～上杵臼木村宅前）上下線

※日高幌別駅 19：08 着

（3） 向別地区（堺町西 1 丁目バス停～目名太バス停）上下線

◆（1）～（3）のすべての地区、上下線において土日祝のバスの運行はございません。

4. 周知方法

日高幌別駅への掲示、案内掲示

以上